各務原市 中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業 【申請の手引き】

令和4年11月25日版

申請期間	令和4年11月29日(火)~令和5年1月31日(火) ※郵送:当日消印有効
	※電子申請:令和5年1月31日(火)23:59締切
申請方法	 所定の申請様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて 郵送で申請してください。 「宛先】 〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事務局 宛 ※簡易書留など、郵便物が追跡できる方法で送付してください。 ※ 簡易書留など、郵便物が追跡できる方法で送付してください。 ※ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、持参での提出は受け付けておりません。 または こ 添付する「申請者の確認ができる書類」ファイルが3つ以下かつ、「エネルギー経費に関する領収書等」のファイルが6つ以下の場合、インターネットの専用フォームから申請することもできます。 各務原市 中小企業等エネルギー価格高騰対策支援
	各務原市エネルギー価格高騰対策支援金コールセンター
問合せ先	電 話:058-201-2378(平日9:00~17:00) 電話は11月29日(火)からつながります。
	メール:k-energy@city.kakamigahara.gifu.jp (問合せ専用)



各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金の不正受給は犯罪です

目次

1.	概要	•	•	•	•	•	•	•	• p.3
2.	対象者	•	•	•	•	•	•	•	• p.4
3.	対象経費	•	•	•	•	•	•	•	• p.5
4.	支援金額	•	•	•	•	•	•	•	• p.6
5.	申請	•	•	•	•	•	•	•	• p.7
	5-1. 提出書類(郵送での申請)	•	•	•	•	•	•	•	• p.8
	5-2. 郵送での申請方法①~⑩	•	•	•	•	•	•	•	• p.10
	5-3. 提出書類(電子申請)	•	•	•	•	•	•	•	• p.19
	5-4. 電子申請の方法①~②	•	•	•	•	•	•	•	• p.20

1. 概要

事業の趣旨

エネルギー価格の高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている各務原 市内の事業者を支援するため、「各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対 策支援金」(以下「支援金」という。)を対象となる事業者へ交付します。

対象者

- 下記をすべて満たす者
- 各務原市内に事業所等のある事業者 (大企業を除く。第一次産業従事者は法人格をもつものとする)
- ② 現在市内で事業を営んでいて、今後1年以上事業を行う予定の者
- ③ 令和4年4月から10月までのいずれかの月(1か月間)において、 事業の実施に要したエネルギー経費(ガソリン、電気、ガス、灯油、 重油、軽油)の合計額が7万円以上の者
- ④ 市税の滞納がない者
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第 122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規 定する接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
- ⑥ 政治団体でないこと。
- ⑦ 宗教上の組織又は団体でないこと。
- ⑧ 各務原市補助金交付規則(昭和38年規則第34号)第3条の3各号のいず れにも該当しない者。

対象経費

令和4年4月から10月までのいずれかの月(1か月間)における各務原市内の事業所で事業のために使用したエネルギー経費の合計額

<u>エネルギー:ガソリン、電気、ガス、灯油、重油、軽油</u>

支援金

対象期間内の1か月のエネルギー経費の合計額に応じて、4万円以上20万円以内

- ・ 1事業者につき1回限りの交付です
- 岐阜県の特定の支援金等の交付を受けた場合、その金額を差し引いて今回の支援金を交付します(差額が0円以下の場合、今回の支援金対象外となります)

申請

【期間】令和4年11月29日(火)から令和5年1月31日(火)まで

【方法】郵送またはウェブ申請フォーム

申請に係る書類の作成、送付等に係る費用は申請者の自己負担となります。 3

2. 対象者

次をすべて満たす方が対象となります。

- 各務原市内に事業所等のある事業者
 (大企業を除く。第一次産業従事者は法人格をもつものとする)
- ② 現在市内で事業を営んでいて、今後1年以上事業を行う予定の者
- ③ 令和4年4月から10月までのいずれかの月(1か月間)において、 事業の実施に要したエネルギー経費(ガソリン、電気、ガス、灯油、 重油、軽油)の合計額が7万円以上の者
- ④ 市税の滞納がない者
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第 122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規 定する接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
- ⑥ 政治団体でないこと。
- ⑦ 宗教上の組織又は団体でないこと。
- ⑧ 各務原市補助金交付規則(昭和38年規則第34号)第3条の3各号のいず れにも該当しない者。

● 事業所等

本社、主たる事業所、本店、支社、支店、営業所、など

(例1) 各務原市外に本社があり、市内にも事業所等がある場合 ⇒各務原市内にある事業所等だけが対象となります

(例2) 各務原市内に本社があり、市外にも事業所等がある場合 ⇒各務原市内にある事業所等だけが対象となります

● 大企業

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項及び第5項に規定する 中小企業者及び小規模企業者以外の法人

-各務原市補助金交付規則(昭和38年規則第34号)第3条の3各号 (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。次号において「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団 をいう。以下同じ。) (2) 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) 役員等(法人にあっては役員及び使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者 (3)(営業所の業務を統括する権限を代行し得る地位にある者を含む。)をいう。以下同じ。)を、法人以外の団体にあっては代表者、理事その他法人にお ける役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。)が暴力団員である等暴力団がその経営又 は運営に実質的に関与している個人又は法人その他の団体(以下「法人等」という。) (4) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している個人又は法人等 (1) 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等(暴力団員 又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)を利用している個人又は法人等 (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与し ている個人又は法人等 (7) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
 (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等 の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等 申請フォーム 関連する申請事項 提出書類①、③

 $Q1 \sim 6$, $Q8 \sim 11$, Q19

3. 対象経費

令和4年4月から10月までのいずれかの月(1か月間)における、各務原市 内の事業所で事業のために燃料として使用したエネルギー経費の 合計額です。

 ● エネルギー ガソリン、電気、ガス、灯油、重油、軽油

● 対象月 支払を行った月

- (例1)4月に給油しクレジットカードで支払い、5月に請求引き落とし ⇒5月のエネルギー経費
- (例2) 4月15日~5月14日までの電気使用量を6月に口座引き落とし ⇒6月のエネルギー経費
- (例3) 4月~6月までの使用料を7月に一括引き落とし ⇒7月のエネルギー経費、ただし金額は3つの月のうち一つを選択 してください。
- (例4)4月にまとめて購入、5月に支払をした燃料を4月から7月に使用 ⇒5月のエネルギー経費、金額は5月に支払した金額

● 対象月を複数選択することはできません

(例)対象月を6月とする場合 全てのエネルギーについて、6月に支払を行ったことを示 す領収書等をご用意ください。 ガソリン、ガスは6月の日付の領収書、電気を5月の日付 の領収書などとすること⇒不可



4. 支援金額

令和4年4月から10月までのいずれかの月(1か月間)におけるエネルギー 経費の合計額に応じて支援金を交付します。

対象期間中の1か月におけるエネルギー経費の合計金額	支援金額
① 7万円以上10万円未満	4万円
② 10万円以上15万円未満	7万円
③ 15万円以上20万円未満	10万円
④ 20万円以上25万円未満	13万円
⑤ 25万円以上30万円未満	16万円
⑥ 30万円以上35万円未満	19万円
⑦ 35万円以上	20万円

下記の岐阜県による支援金や交付金の給付や交付を受ける場合、その給付 等金額を差し引いた金額が今回の支援金の交付額となります。



6

5. 申請

申請期間

令和4年11月29日(火)から令和5年1月31日(火)まで(当日消印有効) ✓ インターネットによる申請の場合

令和4年11月29日(火)0:00から令和5年1月31日(火)23:59まで

申請方法

1. 郵送での申請

申請期間内に、提出書類を郵送して申請

f	〒504-8555
鄄 送	各務原市那加桜町1-69
先	 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事務局 宛

- ✓ 鉛筆、シャープペン、消せるペンでの記入はしないでください。
 ✓ 新型コロナウイルス感染症対策のため、窓口持参での申請は受け付け ておりません
- ✓ 簡易書留など追跡できる方法で発送してください

2. 電子申請

申請期間内に、インターネット上にある申請フォームにて申請

下記2つの条件に当てはまる方は、インターネットでの申請が可能です。 郵送での申請を行っていただくこともできます。

- 1. 提出書類③「申請者・事業所等の確認ができる書類」に相当する 添付ファイル数が3つ以内(各ファイルサイズは10MB以下)
- 2. 提出書類④「エネルギー経費の支出が確認できる書類」に相当する 添付ファイル数が6つ以内(各ファイルサイズは10MB以下)

✓ 電子メールでの申請はできません



申請フォームの入力方法はこの「手引き」のp.20参照



· 提出書類① 『請書兼請求書	(様式第1号)

提出書類③ 申請者・事業所等の確認ができる書類



- 提出書類⑤ 振込先確認
- 通帳の見開きページの写し
- ネット銀行等通帳のない場合、金融機関 名、支店名、口座種別、口座番号、名義 の情報ページ 5.en(5)



提出書類⑦ 県支援金交付等状 況報告書

該当者のみ貼付け 交付金が振り込まれた 口座の通帳の写し 交付決定通知書の写し 記録を受けている場合のみ ●支援会が振り込まれた



郵送での申請

提出書類④ エネルギー経費の確認書類



誓約書 提出書類6

0

The second

前に、本史3 72.75日、道1







提出書類① 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 交付申請書兼請求書(様式第1号)

X'	以中調青苯	調水 青(枕:	以先 5)			$ t \pm \tau $
			 日付れ 「令れ 	を必ず記入し ⁽ 1) で記入し	ってください。 ってください。	DDC
			令和	0年 0月	0日	
	4	様式第1号(第5条関係			2ページ中1ペー5 年月日	2日
		(宛先)各務原市長				
		フリガナ 法人名 個人事業者置号 (43 場合空間) 代表者役職		フリガナ		
		(ない場合空標) 住所・所在地 (法人の本店所在地 (個人事業者自宅住所 個人	フリガナ 法人名 事業者屋号 (ない場合空欄)	^{生れはまれる} <u>カブシキナ</u> 株式	■ <u> ゴイシャ キサイレ</u> 会社 記載例 「フリッナ」カカミ	ノイ ガハラ タロウ
		各務原市中小: 各務原市中小企 (注)	代表者役職 (ない場合空欄) 住所・所在地 法人の本店所在地) 固人事業者自宅住所)	代表取締役 〒 500- 各務原市○C	2 世代表都氏名 個人事業者氏名 0000 つ町XX丁目X番地	<u>务原 太郎</u> OOビル1階
		の交付を受けたい 付要網第5条第1項の なお、この申請に 査することを承諾しま また、支援金の交付(キオ	^{規定により、次の} る 著了人印 が提出書	^{かとおり申請します。} 不可 が申請者の申 類①は機械	^{脱の納入状況を調} で読み取り	を行います
		1 支援金交付申請額 申 請 額	「県支援金の交付	1等を受ける場合は、申 許	間にご注意ください。 円	
				□銀行	□金庫 □農協	
2	振込先情報	支店名		日本店 日	支店 口出	
	金融機関名 (該当する名称の□に ☑を記入)	金融機関名	●銀行□組合	□金庫 □農協		₽請額 ^°ミンを
-	支店名 (該当する名称の□に ☑を記入)	支店名	 □本店 □本所 ※ゆうちょ銀行の 	支店 □出張所]支所 ^{支店名は3桁の漢数字です。}	が必ず	ハーシを 読んでか
_	項 環 電 損 する 種類の□に 	▶1.普通 □2.当			ら記	入してく
* *	 (カタカナで記入) 口座番号が6桁以下の場 必ず申請者名義の口座を また、振込先情報は、通 	ルノ+ソ1レ1 2 1L= 合、はじめに「0」を記入し 指定してください(申請者が沿 振築に記載のとおり正確に記	「 リトリンマリヤク カル」 てください。 去人の場合は、当該法ノ 入してください。	、ガ ハフ クロワ	「ださ」	<i>ر</i> ۱ ₀
	水ず由請?		<u>د</u>			
	提出書類(5 と同じ口座	 Eを記入し	ってください	, \	
						(



提出書類① 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 交付申請書兼請求書(様式第1号) おもて

パターン1、2のいずれか該当する方法で申請額を記入

総十年1月 (第5条用)(名)			
267709 I 0 (39 0 3609 pc)	年月日	支援金交付申請額 県支援金の交付等を受ける場合	は、申請額にご注意ください。
(宛先)各務原市長		申 請 額	円
		表1	
各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援 の交付を受けたいので、各原原市中小企業等エネル パ変解落5条第1項の規定におり, 次のとおり申請	<u>金交付申請審兼請求表</u> (以下「支援金」(いう。) ビー価格高鑑ジー支援金交 ます。	ひと月のすべてのエネルギー経費の合計	支援額(A)
なお、この申請に係る事素を行うに当たり、市が申 麦することを承諾します。 また、支援金の交付の決定があった場合は、次のと: キオ	清者の市での納入状況を調 897-環金の交付を請求し	7万円以上10万円未満	4万円
	合は、申請額にご注意ください。 円	10万円以上15万円未満	7万円
(通常する各称の口に なを起入) 文化名 (通常する各称の口に なを起入) (加速なの目の) (加速なの目的) (加速なの) ((加速なの) ((((((((福合 □農協 古 □支店 □出供所 所 □文所 5」提们の気をは2部の講筆中です。	15万円以上20万円未満	10万円
		20万円以上25万円未満	13万円
事務局記入欄 1度第2 事務局記入欄 No.	全接晚到 文古	25万円以上30万円未満	16万円
		30万円以上35万円未満	19万円
		35万円以上	20万円

パターン1

提出書類⑦の回答が7

- 1. 上記の「表1」を見て ください。
- 提出書類②に記入した、ひと月のすべてのエネルギー経費合計額範囲に当てはまる「支援額(A)」を申請額に記入してください。

パターン2

提出書類⑦の回答が1~6

- 1. 上記の「表1」を見てください。
- 2. 提出書類②に記入した、ひと月のす べてのエネルギー経費合計額範囲に 当てはまる「支援額(A)」を見つ けてください。
- 3. 「支援額(A)」から提出書類⑦の 金額を引いた金額を申請額に記入し てください。

差額が0円以下の場合、本支援 金の交付対象外となります

5-2. 郵送での申請方法③

提出書類① 各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 交付申請書兼請求書(様式第1号)

うら

複数の業種 記入してく	を営む場合は、主な事業の業種を ださい。 <u>OO業</u>
	3 申請考休報 2ページ中2ページ目 業種 第時使用する従業員数 「「市に運路を 取れる運路先」 担当者名 固定電話番号 」
	携帯電話番号 市内事業所 所人在地 岐阜県各務原市 市内事業所 所人在地 岐阜県各務原市 市内事業所 所在地 岐阜県各務原市 市内事業所 所在地 岐阜県各務原市 市内事業所 所在地 岐阜県各務原市 市内事業所 市内事業所 岐阜県各務原市 市内事業所 岐阜県各務原市 日々雇い入れられるもの (1か月を超えて引き続き) 市内事業所 岐月県各務原市 使用される場合を除く)
	<u> </u>
	市内事業所 所 岐卑県会社 市内事業所 所 岐卑県会社 市内事業所 所 岐卑県会社 市内事業所 所 佐卑県会社 市内事業所 岐卑県会社 市内事業所 岐卑県会社 市 市 市 大 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 市 日 日 </th
 ・提出書業 内事業所 場合は言 ・欄が足り 	①のおもて面に記入した <u>本店等以外で、市 手がある場合は記入してください。(ない</u> 入不要) ない場合は、コピーして使用してください。
市内事業所	





・ 提出書類③ 申請者・事業所等の確認ができる書類







5-2. 郵送での申請方法⑦

• 提出書類⑤ 振込先確認書類



5-2. 郵送での申請方法⑧

● 提出書類⑥ 誓約書



5-2. 郵送での申請方法⑨

提出書類⑦ 県支援金交付等状況報告書



5-2. 郵送での申請方法⑩

● 提出書類⑧ 提出書類チェックシート

-4
4
-

5-3. 提出書類

申請の前に

電

択

できる条件

- 次の2つを満たす場合
- 1. 提出書類③「申請者・事業所等の確認ができる書類」に相当する 添付ファイル数が3つ以内(各ファイルサイズは10MB以下)

電子申請の場合

- 2. 提出書類④「エネルギー経費の支出が確認できる書類」に相当 する**添付ファイル数が6つ以内**(各ファイルサイズは10MB以下)
- ✓ 電子申請を行う場合は、インターネット環境が必要です。
 ✓ <u>上記2条件にあてはまる場合も、郵送を選択することができます。</u>

添付書類

- 郵送の場合の提出書類①、②、⑥、⑧へ記入する代わりに、申請フォーム に入力してください。
- 下記の提出書類に相当する書類は、申請フォームにスキャンや画像の データを添付してください。

● 提出書類③に相当 申請者・事業所等の確認ができる書類

- ・ 添付ファイル数3つ以内 かつ
- 各ファイルサイズ10MB以下



● 提出書類⑤に相当 振込先確認

- 通帳の見開きページの写し
- ネット銀行等通帳のない場合、金融機関名、 支店名、口座種別、口座番号、名義の情報 ページ



● 提出書類④に相当

エネルギー経費の確認書類

- ・添付ファイル数6つ以内 かつ
 ・各ファイルサイズ10MB以下
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
 ・
- 提出書類⑦に相当

県支援金交付等状況報告書(様式第3 号)

- 交付金が振り込まれた
 口座の通帳の写し
 立分は空湯知書の写し
 - 交付決定通知書の写し



5-4. 電子申請の方法①



5-4. 電子申請の方法②

● 入力事項の概要

質問は一部省略されています。詳細は申請フォームをご確認ください。

1 1	
1. 1	中語 有
Q1	【法人寺の場合】法人名を記入してくたさい。 【個人事業者等の場合】屋号を記入、屋号がない場合は「屋号なし」と記入してください。
02	01のフリガナをカタカナで記入してください。
Q3	代表者役職を記入してください。役職がない場合「役職なし」と記入してください。
Q4	【法人等の場合】法人代表者名を記入してください。 【個人事業者等の場合】個人事業者氏名を記入してください。
Q5	Q4のフリガナをカタカナで記入してください。
Q6	【法人の場合】本店住所を記入してください。 【個人事業者等の場合】自宅住所を記入してください。
Q7	本支援金の振込を希望する、申請者名義の口座情報を記入してください。
Q8	申請者の業種を記入してください。(複数の業種を営む場合は、主な事業の業種を一つ)
Q9	常時使用する従業員数を記入してください。
Q10	担当者の情報を記入してください。日中に連絡を取れる連絡先を記入してください。
Q11	Q6と異なる、各務原市内の事業所等の住所がある場合入力してください。ない場合は「なし」と 入力してください。
2. 1	経費と申請金額の入力
Q12	支援金の交付を受ける対象月を記入してください。
Q13	対象月の各エネルギーの経費合計額を記入してください。該当しない項目は0としてください。 家事按分に該当する場合は、按分後の額(事業に使用した額)を記入してください。
Q14	対象月のすべてのエネルギーの経費の合計金額(自動計算のため入力できません)
Q15	下記の支援金等の交付・給付をすでに受けていますか?交付等について、あてはまるものを選 択してください。
Q16	Q15で「いずれかの交付等を受けた」と回答した方へ。交付を受けたものを選択してください。
Q17	Q15で「いずれかの交付等の申請を行っている」と回答した方へ。交付の申請を行っているもの を選択してください。
Q18	Q15で回答をいただいた、県の支援金等の、交付を受けた金額、または申請中の金額を記入して ください。
	Q15で「いすれの父付寺も受けない」と回答した方は「V」と記入してくたさい。 由詩師を言え、スペギャン
Q19	申請額を記入してくたさい。 ※Q14の金額に対応する「支援金額(A)」を表から選んでください。
2	※下表の「文援額(A)」から、Q18で回答した金額を引いた金額を入力してくたさい。 5.65克克
3.	
Q20	
4.	青規寺(J)添竹] 山詰者、東武氏の施認ができて書類を活けしてください。(原真やっきょうご。なた活け)
N22	甲調有・尹耒川寺の唯認かじさる青頬を添削してくたさい。(与具や人キヤノナーダを添付) エネルギー経費の支出が確認できる津精を送付してください
422 022	エイルイー 柱貝の又山が唯認てこる音規でがりしてくたこい。
423	フ 凹の又 坂立の 振込を 仲 主 9 る 山 座の 週 帳 の 兄 囲 さ ハーン 王 仲 を 添 竹 し し く に さ い。 ゆ う た い ず わ か の ぬ 付 笠 た 受 け た た け 送 付 し て く ぎ さ い
WZ4	
Q25	1000000000000000000000000000000000000
026	この申請の受付完了メールを受け取ることができるメールアドレスを入力してください。
420	

回答によっては表示されない設問もあります。